

「すぐにできる対策」から取り組んでいきましょう！

方針3 倒れない・燃えにくい『家』づくり	<p>まずは、ご自宅の耐震診断を受けましょう。 京都市から耐震診断士が派遣されます。平成29年度は診断無料です！ (※昭和56年以前の木造住宅が対象です)</p>	詳しくは、 京(みやこ)・安心すまいセンター 744-1631 へ お問い合わせください。
	<p>ご自宅の傷んだところを改善しましょう。 土台や柱の修繕(補助額最大20万円)、屋根の軽量化(補助額最大20万円)など、 合計最大60万円の補助が受けられます。 朱一学区では、防火対策を併せて行うことで、 補助額が最大15万円上乘せされます！ (※昭和56年以前の木造住宅が対象です)</p>	
	<p>ご自宅を耐震改修しましょう。 木造住宅が最大60万円、京町家が最大90万円の補助が受けられます！ 朱一学区では、防火対策を併せて行うことで、 補助額が最大15万円～60万円上乘せされます！ (※昭和56年以前の木造住宅が対象です)</p>	
方針2 京都らしさを大切にしたい『路地』づくり	<p>袋路の入口部分を強くしましょう。 袋路の入口部分の建物の耐震・防火改修を行う場合、上限250万円 表札門の改修や除却など、入口部分を整備する場合、上限50万円 の補助が受けられます！</p>	詳しくは、 まち再生・創造推進室 222-3503 へ お問い合わせください。
	<p>袋路の緊急避難経路を整備しましょう。 緊急避難扉を設置する場合、上限30万円の補助が受けられます！</p>	
	<p>古いブロック塀を改善しましょう。 ブロック塀の除却や新設の費用について補助が受けられます！ (※塀の種類や面積により補助金額が変わります。)</p>	
方針5 災害時の避難を支え、火災時の燃え広がりを抑える『空間』づくり	<p>老朽化した空き家等を除却しましょう。 狭い道に面した家を除却し、周囲の防災性が向上する場合、 上限60万円(補助率2/3)の補助が受けられます！</p>	お問い合わせください。
	<p>空き地などを防災ひろばに整備しましょう。 建物の除却費上限100万円、ひろばの整備費上限200万円 の補助が受けられます！さらに、固定資産税が免除されます！</p>	

※これらの補助金には要件があります。詳しくは各問合せ先にお問い合わせください。

「路地単位の計画づくり・対策」にも取り組んでいきましょう！

「すぐにできる対策」を進めつつ、行政や専門家との連携のもと、将来の建替え等も見据えながら、勉強会や住民のみなさん等との話し合いを重ね、路地や町単位で防災性を高める計画づくりや対策に取り組んでいきます。

朱一学区 防災まちづくり協議会 NEWS

vol.8 (2017年4月)

発行・編集：
朱一学区防災まちづくり協議会
〒604-8871
京都市中京区壬生朱雀町8-2
「朱一会館」

ご報告！ 「朱一学区 防災まちづくり計画」が完成しました！

朱一学区では、平成26年度から「朱一学区防災まちづくり協議会」を立ち上げ、災害につよいまちの実現を目指して「防災まちづくり」に取り組んでいます。

この度、3年間にわたって、「防災まちあるき」や「防災まちづくり意見交換会」等で住民のみなさんにいただいたご意見やアイデア等を踏まえながら、「朱一学区 防災まちづくり計画」を取りまとめました。

「防災まちづくり計画」では、朱一学区の目指すまちの将来像や「防災まちづくり」の基本方針、「防災まちづくり」の取組や進め方等を示しています。

災害につよいまちを実現するためには、朱一学区が一体となって、「防災まちづくり計画」に基づいて、「防災まちづくり」を継続して取り組むことが大切です。引き続き、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



<p>平成26年度(1年目) 「防災まちあるき」等</p>	<p>平成27年度(2年目) 「防災まちづくり意見交換会」や朱一小「防災まちづくり」学習等</p>	<p>平成28年度(3年目) 「防災まちづくり座談会」や「防災まちづくり意見交換会」等</p>
--	--	--

「防災まちづくり計画」って？

計画の概要はP.2・3をご覧ください。

路地や町家などの京都らしい町並みやコミュニティを大切にしながら、災害に強く、安心・安全に暮らし続けられるまちを目指して、継続して「防災まちづくり」に取り組むための方針や具体的な取組等を取りまとめたものです。

今後、京都市の認定を受けた後は、京都市のホームページでもご覧いただけます！

■ 目指すまちの将来像

人と人の繋がりを大切にして
子どもたちの未来を想い
災害につよいまちをつくる

朱一学区に残る路地や町家が形づくる京都らしい町並みや日常的に声掛け合えるコミュニティは、朱一学区の貴重な宝です。こうした地域の良さを大切にしながら、次の世代の子どもたちを想い、今を生きる私たち住民がともに協力しながら、災害に強く、安心・安全に暮らし続けられるまちをつくっていきます。

■ 目指すまちの将来像を実現するための「防災まちづくり」の基本方針

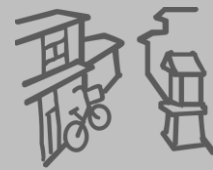
『
み
ち
』

方針1. 災害時の避難や物資輸送を支えるふさがらない『道』づくり

- ▶ 市の広域的な幹線道路の安全性を高めます
- ▶ 学区の防災上重要な道や町内会の主となる道の安全性を高めます

方針2. 京都らしさを大切にしたい避難ができる『路地』づくり

- ▶ 路地の適正管理に取り組みます
- ▶ 災害時の避難経路を確認します
- ▶ 路地の安全性を高めます
- ▶ 路地の計画的な整備を進めます



『
い
え
』

方針3. 倒れない・燃えにくい『家』づくり

- ▶ 自宅の中の安全性を高めます
- ▶ 地震に強い家づくりに取り組みます

方針4. 地域全体で『空き家』対策に取り組む

- ▶ 空き家を適切に管理します
- ▶ 空き家化の予防啓発と空き家情報の把握に取り組みます



『
ま
ち
』

方針5. 災害時の避難を支え、火災時の燃え広がりを抑える『空間』づくり

- ▶ 既存の公園等の防災機能を維持・向上します
- ▶ 災害時に役立つ身近な空間をつくります
- ▶ 路地や町単位での総合的な計画づくり

方針6. 防災意識を高め、身近な町内の『防災力』を高める

- ▶ 日常的な防災意識を高めます
- ▶ 町内会の防災力を高めます
- ▶ 防災リーダーの育成を進めます



■ 計画の実現に向けた基本的な進め方

・計画の実現に向けて、『学区全体の「防災まちづくり」の取組』と『路地や町単位の「防災まちづくり」の取組』を両輪として、効果的・効率的に「防災まちづくり」を進めていきます。

学区全体で取り組む「防災まちづくり」の取組

- ・毎年、『防災まちづくり計画』に位置付けた取組メニューを基本として、「総合防災訓練」や「防災リーダー研修」などの機会に実施するメニューを検討します。
- ・協議会が中心となって、市や専門家と連携しながら進めていきます。



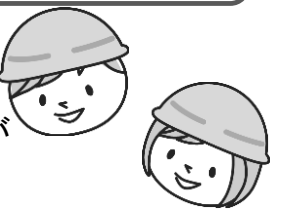
路地や町単位の「防災まちづくり」の取組

- ・袋路の2方向避難の確保などの「すぐにできる対策」や、路地単位の計画づくり・対策などを進めていきます。
- ・協議会が住民のみなさんに参加を呼び掛け、行政や専門家などとの連携のもと、勉強会や住民のみなさんとの話し合いを重ねながら、継続的に取組を進めていきます。



■ 個人、町内会、協議会の役割

・計画の実現に向けて、個人、町内会、協議会の役割を明確にしつつ、各主体が相互に連携・協働を図りながら、「防災まちづくり」を進めます。



個人 (身近な地域の防災まちづくり活動の主体)

- ・日常的な防災意識の向上
- ・「防災まちづくり」の取組への参加・協力、身近な住民への声掛け
- ・身近な地域でのコミュニケーションの充実
- ・自宅や身近な地域の安全対策の実践

連携 ⇕ 協働

町内会 (町内会長・防災部長) (町内会の防災まちづくり活動の主体)

- ・行政や専門家、協議会等と連携して、町内住民に対する「防災まちづくり」の取組への理解・協力・参加の呼び掛け
- ・町内への防災まちづくり情報の発信
- ・防災まちづくり協議会との連携
- ・町内住民の想い・ニーズの把握

連携 ⇕ 協働

防災まちづくり協議会 (学区全体の防災まちづくり活動の主体)

- ・『防災まちづくり計画』の実現に向けた具体的な取組の検討・実践
- ・学区、町内、個人の取組の調整・支援
- ・学区全体で「防災まちづくり」に取り組む雰囲気づくり・意識づくり
- ・市の制度内容や手続き、事例等の様々な防災まちづくり情報の発信
- ・行政や専門家等とのネットワークづくり

行政・関係機関等
市役所、区役所、消防等

連携 ⇕ 協働

自治連合会、朱一学区
自主防災会等

連携 ⇕ 協働

連携 ⇕ 協働

専門家
建築士、不動産事業者等